

第5回和光市公共施設マネジメント実行計画検討委員会

会議要旨

開催日	令和3年11月11日(木) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	和光市役所6階 602 会議室
出席者	中川委員長、松宮副委員長、矢部委員、伊部委員、牧委員、稲葉委員、中蔦委員
欠席者	なし
事務局	白川課長、岡田主幹、山根統括主査、清水統括主査、酒井主査、遠山主査
次第	1 開会 2 議事 ・ 第2次和光市公共施設マネジメント実行計画(素案)について ・ 公共施設・市有財産に関する意識調査結果について 3 今後の方向性について 4 閉会
傍聴者	2名、他和光市職員4名

1 開会	
事務局	○配布資料の確認 ○会議の公開について ・ 市民参加条例第12条第4項に基づき、公開とし、傍聴席を設けている。 ・ 会議録は同条第6項の規定により公開する。
2 議事	
事務局	○議事に関する説明 ・ 第2次和光市公共施設マネジメント実行計画(素案)の概要説明。 ・ 公共施設・市有財産に関する意識調査結果説明。
中川委員長	本日の会議で委員の皆様から頂く意見をもとに、「本委員会からの提言書」を作成する予定としているため、忌憚のない意見をお願いしたい。
●質疑応答	
○第2次計画期間の公共施設への投資可能額について	
矢部委員	資料 P12「改修費実績」と P13「公共施設の整備」は同一のものか。
事務局	同一。
矢部委員	平成28年以降の公共施設整備事業と都市基盤整備事業に係る投資額の比率が極端すぎる。予算の適正配分は行われているのか？
松宮副委員長	同感。先に都市基盤整備事業等への投資的経費が固定費として決まっており、普通建設事業費の予算額から差し引いた残額が公共施設整備への投資額になっていると思われるが、予算配分に関する優先順位の議論は行われたのか。

	<p>第1次計画期間で公共施設整備額は年間約 10.36 億円であった。予算額から頑張っって切り詰めた結果だったと記憶しており、最低限必要な額なのではないかと思う。</p> <p>第2次計画期間は、施設とインフラ改修を含めた上限額が年間約3.2 億円になるということだが、実現可能な額なのか。今後の公共施設整備に必要な額を早急に算出し、前倒して市の予算取りの前に提言していくことが必要だと思う。</p>
牧 委 員	<p>和光市で子育てをし、学校に通わせている立場だが、小中学校の老朽化が深刻なのに、学校の建替え計画が後回しになって5年以上延伸されているのはそもそもなぜなのか。6年経てば、小学生なら入学して卒業してしまう期間だ。</p> <p>施設の更新ではなく、都市基盤整備に投資が流れていくのはなぜなのか、その理由を知りたい。</p>
中川委員長	<p>前述の委員方の意見の通り、都市基盤整備事業が市全体の運営方針で決まっており、第2次計画期間の普通建設事業費のうち施設とインフラの改修費に割り当てられる額が年間約 3.2 億円しかない(資料 12P の赤枠の折れ線グラフ)ということに集約される。</p> <p>学校施設が築 60 年を超えているという現実を目を向けると、日常の市民や児童の生命、安全性を守るための公共施設整備費が残額扱いということに対して、公共施設のあり方を検討する我々委員会の立場からすると、納得がいかないものがある。</p> <p>第3次計画期間の公共施設投資可能額についても、第2次計画期間と同様の査定が繰り返されないとも限らない。公共施設の維持管理、すなわち市民の生命、安全にかかわる部分への投資をもっと大切にしてもらいたい。「財政の議論」のみではなく、「市民の安全への必要性」を鑑みることが、本委員会の提言としていきたい。</p>
企画部長	<p>公共施設とインフラへの投資可能額年間約 3.2 億円についてだが、「和光市中長期財政計画(令和4～8年度)」を根拠に、今後5か年の合計額 16 億円を年割で按分して算出した額であり、コロナ禍における状況を鑑みて、厳しめな試算としている。</p> <p>優先順位は新市長公約や行政経営会議を経て決定されたものであるが、あと半年後には次回の中長期財政計画を策定する予定なので、そこで改めて見直しを行いたい。</p>
事務局	<p>第2次計画期間の公共施設・インフラへの投資可能額の引き下げについては、財政課が一番危機感を持っている。この数字を楽観視するのは非常に危険かつ度し難い。財政担当は薄氷を踏むような想いでやっているが、今まではかろうじてコロナの臨時交付金や臨時歳入などで窮地を救われてきたにすぎない。</p> <p>市の財政状況は、財政調整基金の残高の減少も含めて以前厳しい状況にあるため、今後は市民のことを第一に考えて予算配分を行うことが求められる。</p>

○学校施設を中心とした住環境の充足について	
伊部委員	<p>私の所属する不動産仲介の自社ネットワークから、和光市内の約300世帯の賃貸物件管理をしている仲介部門にヒアリングを実施したところ、和光市は「便利だから」住んでいる世帯がほとんどであった。翻って、近隣のふじみ野市は「子どもの住環境」を重視して定住している世帯も多い。</p> <p>和光市は「利便性」で選ばれており、住宅を購入するタイミングで物件価格が高いために市外に流出してしまっていることが考えられる。他のエリアでは学校の評判が良いから住宅の購入先として選ばれる自治体も多いのだが、和光市からはその声が聞かれない。</p> <p>この結果を踏まえると、市民から「安心・安全」側の意見で評価されるよう、市として目指していくべきではないか。施設の評価向上が上質な家族層の流入にも繋がる。</p>
企画部長	<p>和光市ではその利便性の良さもあいまって、公立ではなく私学へ進学する児童の割合が、他市に比べて高い。</p>
伊部委員	<p>私学への進学が多いからといって、学校が古くてもいいということにはならない。</p>
中川委員長	<p>市民から公立は古い学校が多く、魅力的ではないと見られているのではないか。市の財政のアウトカムを考える場合、市民水準を上げるための条件として、子どもの安全性を重視した中長期的な施設の更新、魅力的な施設づくりが必要だ。第2次計画期間と同等額しか施設投資に回せないような過ちが第3次計画期間では起こらないよう、十分に検討を進めていかなければならない。</p>
事務局	<p>私学進学率の高さは、学校施設に投資しないことへの言い訳にはならない。しかしながら、学校の耐震化事業は全校完了しており、教育委員会でも小中学校個別施設計画を策定する中で、長寿命化判定調査なども実施しており、市として生命の危険がある建物の老朽化を放置しているわけではないことも、事務局として申し添えたい。かといって現行のライフスタイルに沿った改修が十分にできているわけではないので、教育委員会と共に教育環境向上に前進する方法を検討していきたい。</p>
松宮副委員長	<p>資料10Pの学級数推計についてだが、1学級当たりの児童数の設定は、文科省で推進している小人数学級(35人)が反映されたものか？和光市はどの程度少人数学級化しているのか？</p>
事務局	<p>反映済みの人口推計になる。なお、1～4年生の35人学級化は完了済みであり、市長公約では、それをさらに全学年35人学級化を掲げている。</p>
松宮副委員長	<p>今後、5～6年生も実施するとなると、学級数の増加も見込まれるため、公共施設マネジメント実行計画上はマイナスに働く。</p> <p>さらに、URの西大和団地に関しても、豊四季台団地のように団地建替えによる年齢構成の入れ替わりも想定できるため、民間側の動きも注視していかなければならない。</p> <p>また、大江戸線の延伸が進むと、まず和光市も影響を受ける。そうすると、第四小、第五小も一気に学級数が増える可能性も出てくるだろう。</p>

	<p>築年数が60年以上の建物もあるため、建替えも、第三小、白子小、新倉小だけの問題ではなくなる。</p>
中川委員長	<p>松宮委員の意見の通り、資料P10の学級数の内訳や人口推計は引き続き注視すべき項目である。教育委員会で新たに設置された学校個別施設計画推進プロジェクト・チームと協働して、学校施設計画を議論し、推進していくべきである。</p>
矢部委員	<p>資料10Pの人口推計からは、総人口が増加しているのに対し、少年人口の比率が変わらないということは、絶対数として児童の数が増える可能性が高いことを意味している。この状況下での更なる少人数学級推進は、学級数が減らないということである。</p> <p>すなわち、学校を統廃合して施設維持管理コストを下げるといった奥の手の手法が適していない自治体であることを改めて認識した。施設の統廃合や小規模化の手法は、今後10～20年以内では難しいだろう。</p>
中川委員長	<p>和光市は学校施設自体の統廃合は適していないが、既に下新倉小で機能面の複合化は実施済みだ。下新倉小で実施した「機能面の統合」は今後も求められると思うので、複合化施設建設の際は、下新倉小の機能面、運営面での検証を実施することが必要である。</p>
矢部委員	<p>行財政の効率化の観点から、分子の効果の議論をきちんとした上で、必要な費用の算出を行うべき。例えば、分子である「効果」の事例を挙げると、人口増に伴って高齢者層が増える場合は、シニア向けのサービスを提供する施設の必要性を議論する必要があるといった話だ。</p> <p>施設や費用を削減するという話だけではなく、いかに効率的に費用対効果を図れるかが重要だ。費用効率の良い予算バジェットの中で優先順位をしっかりとつけて、第3次計画に向けて、適切に投資していくべきである。</p>
稲葉委員	<p>和光市は令和2年1月に「和光市市有施設の木造化・木質化等に関する方針」を策定したが、市有施設における木造は4件のみで、令和2年以降の木造は皆無のように見受けられる。建設・維持等の費用を含めて見積もると他構造の方が安いなどの面も場合によってはあるかと思うが、建設に関する費用面とは別に、木造・木質化の意味(脱炭素化社会)・人間との親和性・文化的価値など、広い視野で総合的に御検討いただきたい。</p> <p>また具体的な設計についても、出来るだけ安価に<箱>を作ることだけでなく、これからの和光市100年を見据えた知見、思想を具え、和光市のシンボル性、和光市のアイデンティティ・魅力の構築など、求められる機能を越えた思想を持った計画者を探していただきたいと思う。</p>
中川委員長	<p>公共施設マネジメントの視点に立ち返ると、市のアイデンティティや人間らしさ、脱炭素化も考慮して進めていくべきではないかという解釈に至る。第3次で進めるであろう学校施設と木質化は親和性が高いと考えられる。</p>

松宮副委員長	<p>公共施設の木造化には基本的に賛成である。ただし、階数や規模・用途によっては、構造材として使った木材をそのまま利用者に見せることができず、不燃材料を被せて更に木仕上げを施すことになる場合がありうる。</p> <p>施設の利用者目線、また、予算の厳しさも勘案すると、階数や規模・用途によって、構造体を木造にするという木造化だけでなく、仕上げ材に木を使用して、木材に囲まれ手を触れる機会を推奨するなど木質化という形も検討してもよいのではないかと。</p>
牧 委 員	<p>例えば千葉県柏市の豊四季台団地は、まちづくりの取り組みに伴って、高齢者や子育て世帯の融合する住環境、ひいては学校施設の充足へと発展していった。敷地の規模は違えど、和光市でも都市基盤整備事業を推進されるならば、同様の発展は望めるのではないかと。</p>
松宮副委員長	<p>具体例を挙げると、第三小は駅近で立地的ポテンシャルも高く、民間企業にとっては魅力的に映るだろうことは想定内で、民間活力を導入しない手はない。さらに第三小だけでなく複数校まとめて民間活力での建替えを検討するなど、バルクで民間活用することもできるのではないかと。</p> <p>検証、検討を進めながら、交通の便のよさといった市のポテンシャルを最適な手段で活かしていかないといけない。</p>
中川委員長	<p>PPP もしくは民間の開発と一体化した公共施設マネジメントは、十分可能だと考えているし、実現可能であると思う。第3次実行計画で具体的に検討や模索を進めるとよい。和光市はPPP に熱心に取り組んでいる印象を受けるので、ぜひその経験を活かしてもらいたい。</p>
事 務 局	<p>学校建設にPPP を導入することに対して、官民連携と相性が良いのか、セキュリティに問題はないのかといった危惧を持たれる方も出てくると思う。そういった方々向けに官民連携かつ複合化の学校の事例をご紹介願いたい。</p>
矢 部 委 員	<p>官民連携と学校の親和性の事例として、民間の事務所、店舗、ホテル、バスターミナル、駐車場などと複合化した中央区の城東小学校がある。小学校の跡地と周辺の再開発地区を一体化して建設した高層ビルの中に、小学校が併設されている。また、学校機能を補足できる民間のLABなどを併設したビル内に小学校を複合化した事例もある。</p> <p>複合化は教育との線引きが難しいという意見の一方、学校教育+αの価値を十分に生み出せる施設もあり、従来型の学校施設では得られなかった価値を民間活用することで得ることができる。また、水泳授業に民間プール活用を取り入れたり、学校教員の代わりにプロの水泳指導員が授業を行う手法もあり、より良い環境整備を検討していくことが、PPP の本来的なアプローチではないかと。</p> <p>PPP は本来財政の圧縮だけではなく、「効果」や「環境整備」もうまく併せてやっていくことにメリットがある。PPP の手法の真髄であると思う。</p>

事務局	PPPの広沢複合施設整備整備・運営事業の市民プールで近隣の広沢小・第二中の授業を行うことになっているが、水泳指導は学校教員が直接行いたいとの強い要望があった。しかしながら、プール監視員はPPPの指定管理者が務めるよう調整することで共存を図った。佐倉市のように、老朽化した小学校プールを廃止し、民間スイミングスクールや市営プールを活用している事例もある。近隣だと、志木市が先行事例があるが、移動にバスを用いるため、バス代がかかるなどの問題も生じているため、十分に検討を行いたい。
稲葉委員	機能の統合を検討する際には、既存の呼称概念(単一的機能)にとらわれず、小学校と保育園、小学校と高齢者施設など、土地の効率的有効利用、多世代コミュニティの創成、収益の向上等を考慮した新たな複合施設をご検討いただきたい。
矢部委員	小学校と幼稚園、高齢者施設を同一法人で運営している施設では、高齢者と子供と一緒にプールに入る体験を味わう機会を設けていた。こういった良いと感じる体験を積み重ねていけるよう、「提供の効果」にも焦点を当てて検討を重ねてもらいたい。
○提言書について	
中川委員長	<p>第3次計画策定は、「必要なサービス」、「安全」、「クオリティ」をしっかりと検証したプロセスを経て進めてもらいたい。併せて、公共施設への投資額は確保していかなければならない。そのために今できることは、既設の複合化施設の検証や、PPP/PFI事業の評価検証など、次に進むために正しい判断ができるように、手段を選ぶための振り返り作業も大切だ。</p> <p>本日の委員会の意見をとりまとめると、以下の通りである。</p> <p>①公共施設をきちんとマネジメントしていくこと。学校をはじめとした適切な施設維持管理は、市民の安心・安全に繋がる上、市の魅力を高めることにもなる。</p> <p>②学校個別施設計画推進プロジェクト・チームと連携して、学校マネジメントに対するアプローチを図っていく。</p> <p>市の優先順位を位置づける努力をする。</p> <p>③財政制約を考慮した上で、生活に最低限のものだけではなく、教育面のクオリティ向上を確保していくこと。</p> <p>④公共施設の効率的な維持管理を行うことが、中長期的に市の財政に寄与する。</p> <p>⑤市で経験した、施設複合化(下新倉小)や、PPP(広沢複合施設整備・運営事業)の結果を適切に評価した上で、第3次計画で発生する様々なプロジェクトへ活かしていくための準備を進めること。</p> <p>以上を、当委員会の提言としてまとめさせていただくが、異論はあるか？</p>
全委員	異議なし。
3 今後の方向性	

事務局	<p>本日ご説明させて頂いた「第2次和光市公共施設マネジメント実行計画（素案）」の施設ごとの計画については、後日送付します。委員の皆様にご確認いただいた上で、委員長に一任願います。</p> <p>また、「本委員会からの提言書」の草案を事務局にて作成する予定としておりますので、委員の皆様におかれましては、提言書をご確認頂き、修正や承認をお願いいたします。「提言書」を市長に提出する際は、委員長並びに都合のつく委員の皆様はご出席ください。</p> <p>本日の会議録はホームページで公開するため、ご確認の上、修正等がある場合は事務局までご連絡ください。</p>
5 閉会	